

令和2年（行ウ）第455号 持続化給付金等支払請求事件  
被告 国 ほか2名

## 原告代表者意見陳述要旨

2022年3月1日

東京地方裁判所民事第51部2D係 御中

原告訴訟代理人弁護士 三宅千晶



第3回口頭弁論期日における原告代表者による意見陳述の要旨は次ページ以下のとおりである。

先月、事業復活支援金の詳細が発表されました。新型コロナの影響を受けて売上が下がった事業者であれば「業種や所在地を問わず対象となる」と説明がなされていました。

しかし持続化給付金や家賃支援給付金と同じように、性風俗事業者は今回も対象から除外されました。

今から2年ほど前、コロナ禍での経済的支援策として持続化給付金が打ち出された際にも、国は同じような説明をしました。「業種問わず幅広く支給する」と、当時の首相も国会で説明をして、この経済支援策の規模の大きさや、社会全体を支えるということについてアピールしていました。

その説明があるたび、私は何度も悔しく悲しい想いをしてきました。傷付いてきました。数ある職業のなかで、なぜ性風俗業だけが救われぬのか。私たちの職業は、職業ではないのか。今後どういう気持ちでこの仕事を続けたら良いのか。以前の意見陳述でお伝えした通りの想いが今もよぎります。

それだけではありません。去年6月、東京の立川市で、性風俗店で働く女性と、その店のスタッフが、勤務中に客に刺される事件がありました。女性は70カ所以上を刺されて亡くなりました。犯人は女性とは面識がなかったといい、「風俗業をやっている人間はいなくていい。風俗の人はどうでもいい」と供述したと新聞で報道がありました。

その報道を知り、私はショックを受けました。この事件は自分のせいで起きたと思ったのです。

今回の持続化給付金裁判のなかで、国は「性風俗業は本質的に不健全」ということを主張し、それはニュースなどでも取り上げられました。性風俗店での事件が起こる2ヶ月前のことです。

私が裁判を起こしたために、国からそのような主張を引き出し、世の中に報道されてしまった。それが原因で性風俗業が標的になったのではないか。そう思いました。

その事件がなぜ起こったか、私にはまだ詳細は分かりません。しかし、国がしていることは、そういった事件を引き起こしかねないことだと実感しました。「風俗業をやっている人間はどうでもいい」という犯人の言葉は、コロナ禍で国が性風俗業に対して何度も突きつけてきたものと同じです。私がこの裁判を起こす前から、国が国民の前で振る舞ってきた態度です。

以前の意見陳述でもお伝えしましたが、国は社会に対して「差別をしてはいけない」「差別を助長してはいけない」「職業に貴賤はない」と伝える存在であるべきです。しかし国は今、真逆のことをしています。国にはそのことに気付いて欲しいですし、改めていただきたいです。

そして、裁判所には、国による職業差別を許さないでいただきたいです。

以 上